

にんしん

妊娠した とき

にんしん

○ 妊娠した とき

こども におなかに できた とき(妊娠した とき)は、役所に 知らせます。この 知らせを 妊娠届

と 言います。妊娠届出書は、各保健福祉センター、市役所(本庁)へ 提出します。

妊娠届出書を 出すと、母子健康手帳を もらう ことができます。

また、同時に 妊婦健康診査費用助成、産婦健康診査、妊婦歯科検診費用助成の 申し込みを する

と、妊婦健診、産婦検診の 受診助成券と、妊婦歯科検診の 受診券が もらえます。

‘(妊娠届に ついての 連絡先)

にしのみやしほけんじょ ちいきほけんか
西宮市保健所 地域保健課 0798-35-3302

ぼしけんこうてちょう

○ 母子健康手帳

お母さんと 赤ちゃんの 健康診査の 結果や、赤ちゃんの 成長に ついて 記録します。

お母さんと 赤ちゃんの 健康の ための いろいろな サービスを 案内します。健康診査や、

病気に かからない ための 注射(予防接種)などを 受ける ことができます。

母子健康手帳は、日本語の 他にも、英語や 中国語や 韓国・朝鮮語、タイ語、ポルトガル語、

インドネシア語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語で 書かれた ものも あります。

欲しい 人は、頼んで ください。西宮市保健所の 地域保健課が 郵便で 送って くれます。

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやしほけんじょ ちいきほけんか
西宮市保健所 地域保健課 0798-35-3302

せいかつ 生活の いろいろなこと (西宮市の 場合)

○ 妊娠して いる ときに 受ける ことが できる サービス（相談・保健指導・健康診査）

子供が 生まれる までは、「母親学級」に 参加して、 お母さん（母親）・お父さんに なる

ための 勉強を する ことが できます。子供が 生まれたら、「育児セミナー」に 参加して、子供を

育てる ための 勉強を することが できます。

西宮市保健所では、初めて 妊娠した 人や、その 人と 結婚など している 人の ために、

いろいろな ことを 教えて います。

保健師、助産師などが 子供を 生む時まで、子供を 生むとき、子供を 育てる ときに 必要な

知識や 技術を 教えて くれます。

必要な 人は、保健師などに 電話で 相談 したり、家に 来て もらう などして、相談や

アドバイスを受けることが できます。

・「母と子の健康」 「11-1」を見てください。

（連絡先）

西宮市保健所 地域保健課 0798-64-3310

※ 詳しい ことは、日本語が 分かる 人と 一緒に 聞いて ください。